

心と体の健康づくり ひかわスポーツクラブだより!!

教室情報

骨盤体操・ヨガ教室(対象:中学生以上)

- ◆日程: 3月4日 18日(土)
- ◆時間: 骨盤体操9時30分~10時20分
ヨガ10時30分~12時
- ◆会場: 氷川町公民館和室
- ◆費用: 各教室 1,000円
仲間割り 900円
セット割り1,700円

子どもスポーツ教室(対象:年少~小3)

- ◆日程: 3月20日(月) 26日(日)
- ◆時間: 10時~11時30分
- ◆会場: 宮原体育館
- ◆費用: クラブ会員無料 会員外500円

大人のダンススクール (対象:高校生以上)

- ◆日程: 3月1・8・15・22・29日(水)
- ◆時間: 20時~21時
- ◆会場: 野津交流館
- ◆費用: 500円



※最新情報はひかわスポーツクラブで検索!

大人の皆さま向けの教室も展開しています。ヨガ・骨盤教室では3月より新たな料金プランをスタートします。お友達と参加で1人900円と10%オフになります。みんなでお得に参加して身体のメンテナンスしてみませんか?



融和・健康・地域の元気づくり

【お問い合わせ先】

氷川町文化センター内 ひかわスポーツクラブ事務所
☎52-5860 FAX:52-7060 齋藤

クラブの取組は公式facebookより『ひかわスポーツクラブ』で検索



▲2月はバレンタインコーナーを設置しました

開館時間

平日 10時~18時
木曜 10時~20時
土日曜 10時~17時

休館日

月曜・祝日
※詳しくはスタッフにお尋ねください。

この二年間、(株)通エグゼクティブオフィス様をはじめ多くの本の寄贈がありました。図書館での展示や貸出をしております。ぜひご利用ください。

氷川町内の5校の学校司書の先生方より手作りのスノードームを70点いただきました。本まつりに参加された子どもさんに配布いたしました。

新刊図書

一般書	児童書
「しんせかい」 (山下 澄人)	「ロボット大研究」 (フレーベル館)
「まいにちを味わう」 (吉沢 久子)	「いろいろな性、いろいろな生きかた」 (ポプラ社)
「今日一日がちいさな一生」 (海原 純子)	「走れ!!機関車」 (ブライアン・フロッカ)
「マニッシュなキルト」 (小関 鈴子)	「いのちってなんだろう」 (細谷 亮太)
「じゃなかしゃば 新しい水俣」 (吉井 正澄)	「朝の歌」 (小泉 周二)
「おばさんの金棒」 (室井 滋)	

八火図書館だより



【お問い合わせ先】 八火図書館 ☎62-3489 <http://www.hikawa-lib.jp/info/hakka/>

熊本地震関連復興・支援情報

一部損壊世帯への熊本地震義援金配分の申請受付を開始しました

- ◆対象者 住家が一部損壊の判定を受け、修理費用に100万円以上支出した世帯
※日常生活に欠くことができない部分の修理が対象。(下記表を参照)

対象	対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、柱、床、外壁、基礎など ・ドア、窓などの開口部(ガラス・鍵の交換を含む) ・上下水道、電気、ガスなどの配管、配線、吸排気設備(換気扇など) ・衛生設備(風呂、トイレなど)、給湯設備(電気温水器など) ※壊れていない場合の取替やリフォーム、グレードアップは対象外。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内装(間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子など、畳) ・外構(門、車庫、カーポート、塀、柵など) ・家電製品

- ◆配分額 1世帯あたり10万円
- ◆申請期限 平成30年3月30日(金)
- ◆提出書類 ①申請書、②領収書(原本)、③り災証明書の写し、④印鑑(認印可)、⑤振込先口座(通帳)の写し※原則、り災者(世帯主)名義に限る、⑥修理工事の内容がわかる明細
- ◆申請窓口 健康福祉課福祉係または宮原振興局総務振興課総合窓口係

【お問い合わせ先】 健康福祉課 福祉係 ☎52-5852(直通)

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限について

申請期限が延長されました。

- ◆申請期限 平成30年5月13日(日)

被災住宅の応急修理の申請期限について

業者からの見積書が出されていなくても、期限までに申請をされると、応急修理の支援を受けることができます。

- ◆申請期限 平成29年4月13日(木) ※工事の完了期限は、平成30年3月末まで

日本財団による弔慰金・住宅損壊見舞金の申請期限について

もうすぐ申請期限です。

- ◆申請期限 平成29年3月31日(金)

【お問い合わせ先】 健康福祉課 福祉係 ☎52-5852(直通)

農家の自力復旧支援事業について

熊本地震で被災した農地を農家自ら復旧するための経費を支援します。

- ◆対象者 被災した農地を管理する個人、集落または自治会など
- ◆対象事業費 被災した農地のうち国庫補助の対象とならないもの
- ◆内容 畦畔復旧、法面整形、農地の均平など
- ◆補助率 費用の1/2以内
- ◆補助上限額 20万円/1箇所
- ◆申請書類 ①申請書、②積算書(請求書、領収書または見積書)、③被災状況が分かる写真④位置図、⑤申請者が複数の場合は関係者名簿など
- ◆申請期限 平成29年3月17日(金)

【お問い合わせ・申請先】 農地整備課 ☎52-5855(直通)